

事 務 連 絡
令和6年11月27日

各都道府県消防防災主管課 }
東京消防庁・各指定都市消防本部 } 御中

消 防 庁 予 防 課
消防庁危険物保安室

直通階段が一つの建築物に係る防火安全対策等の徹底について

令和6年11月26日に札幌市において複数の負傷者を伴う雑居ビル火災が発生しました（別紙）。火災原因等については現在調査中ですが、出火建物については、直通階段が一つの建築物（以下「一階段対象物」という。）であることが分かっています。

本火災を踏まえ、『大阪市北区ビル火災を踏まえた今後の防火・避難対策等に関する検討会』の結果を踏まえた消防法令違反の是正の徹底について」（令和4年7月11日付け消防予第352号）、「直通階段が一つの建築物向けの避難行動に関するガイドラインの策定について」（令和4年12月16日付け消防予第639号）及び「ガソリンの容器詰替え時等における本人確認等の再徹底について」（令和4年7月11日付け消防危第158号）により、一階段対象物に係る防火安全対策等の徹底をお願いします。

各都道府県消防防災主幹課におかれましては、貴都道府県内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対して、この旨を周知されますようお願いいたします。

消防庁予防課
企画調整・制度・防災管理係
奥田、辻、宮崎
TEL:03-5253-7523
E-mail: fdma-yobouka119@soumu.go.jp

消防庁危険物保安室
危険物指導調査係
千葉、馬場、長嶺
TEL:03-5253-7524
E-mail: fdma.hoanshitsu@soumu.go.jp

札幌市中央区で発生した雑居ビル火災（火災概況）

令和6年11月27日時点

- 1 発生日時等
発生時刻：令和6年11月26日 15時17分頃（推定）
覚知時刻：令和6年11月26日 15時18分
鎮圧時刻：令和6年11月26日 16時09分
鎮火時刻：令和6年11月26日 16時51分
- 2 出火場所
住 所：札幌市中央区南5条西3丁目11番地
用 途：(16) 項イ（複合用途）
2階飲食店より出火
- 3 火元建物概要
構 造：耐火造
階 数：地上6階、地下1階（直通階段は屋内に1つ）
延べ面積：404.44 m²
- 4 出火原因
調査中
- 5 被害状況（消防本部からの情報）
 - (1) 人的被害
負傷者 5 名
 - (2) 建物被害
調査中
- 6 消防本部の対応
消防車両 23 台が^が出動